

「情報公共圏論」研究序説 ～接近可能性の概念を手がかりに～

梅津 顕一郎*

An Introduction to the Theory of the “Info-Public Sphere”

Ken-Ichiro Umezu *

This article is an introduction to the theoretical study of the “public sphere (=Öffentlichkeit)” and information society. According to Nancy Fraser’s explanation, the meaning of “public sphere” is the modern theater in which citizens take part in the government through discussion as the media.

The argument of “public sphere”, which originates in the critical theory of Habermas, J. and Alent, H., has been reconsidered in last 15 years. In 1989, “Strukturwandel der Öffentlichkeit” was translated into English, and the themes of “public sphere”, “possibility of its realization”, and its reality as a social communication channel, have been debated by American and English critical theorists. These days, some Japanese sociologists are discussing the possibility of “public sphere” in the context of “Internet community”.

In other words, there are two contexts in the recent reconsideration of the “public sphere”. One is the reevaluation of democracy (Ex: democratic revolution in eastern Europe); another is the “grown up” information society.

But, is the formation of the “public sphere” really possible in the Internet-Age? What conditions would constitute the civil public sphere?

This article tries to answer these questions by considering the critical argument for Habermas’s concept of the “liberal-public sphere”.

Key Words (キーワード)

Information Society (情報社会), Public Sphere (公共圏), Accessibility (接近可能性), Critical Publicity (批判的公開性), Internet (インターネット)

はじめに

本稿の目的は、近年の情報化のなかで活性化してきた一連の「公共圏」論、とりわけメディアコミュニケーションと市民社会的価値に基づいた社会的活動とを結び付ける議論に関する理論的検討である。

社会生活諸局面における情報化の具体的展開の中で、いわゆる情報社会の「光と影」に関する言説

を頻繁に目にするようになって久しいが、一連の議論の中で明らかになってきたことは、情報化のポジティブな側面とネガティブな側面が、単純二律背反的ではなく複雑にからみ合いながら存在することであった。そのなかで「公共圏論」という主題は、日々複雑化する情報社会について論ずるための議論ステージと、その周辺の複雑性を縮減し、議論的集約力をもたらすものとして期待するものである。

*呉大学社会情報学部 (Faculty of Social Information Science, Kure University)

かつて筆者は、情報化の時代における公共圏形成の可能性について模索すべく、わが国における「情報公共圏論」あるいは「ネットワーク公共圏論」に関する理論考察を行った。そのなかで、公共圏形成、あるいはその模索が、ある意味で複雑化する現代の情報社会における有力な対抗的選択肢であること、そして、ハーバマスの文脈から距離を置いた、現実の複雑なコンテクストに根ざした議論的成熟が不可欠であることなどを指摘した。¹⁾

しかしながら我が国における「公共圏」論の現状を見た場合、議論としての成熟は未だ十分とはいえない状況である。理論的レベルとフィールドレベルにまたがりながら、上記のような課題へと連なる脈絡を持つ、優れた業績も見られるようになっては来たものの²⁾、まだまだ検討課題が多いといわざるを得ない。なかでも留意せざるを得ないのは、これらの議論が、その雛形としているハーバマス理論において、批判者たちから未だに克服できないでいるとされている、いわゆる歴史的・階級的拘束性の問題を棚上げしたままで、今日の情報社会の議論に援用してしまう、という傾向である。そしてまた、結果として、ハーバマスモデルに於いては言及が不徹底であるとされている、コミュニケーション空間としての公共圏の多層性と接近可能性の問題に対して、十分な議論を施すことが出来ずにいる点である。

実のところ、これらの言説は、ハーバマス批判として見た場合、必ずしも的を射ているとはいいたくない側面もある。しかしこうした論点自体、まさにメディア論的視座とコミュニケーション論的視座を含み持ち、さらには近代主義の再構築（または脱構築）の可能性といった、情報社会の思想的性格に関する決定的な議論となりえるものであり、その意味では「公共圏」の「多層性」と「接近可能性」の問題は、今日でもなお吟味するに値する議論であると考えられる。

以下の展開を示そう。まず「公共圏論」をめぐる社会学的な言説と、その議論軸についてラフスケッチ的に整理し、そこにおける「接近可能性」という主題が占める重要性について明らかにす

る。ついで、「接近可能性」に関する議論を展開する手がかりとして、ハーバマス公共圏論に対するナンシー・フレイザーらフェミニズムの立場からの批判をとりあげ、歴史上実在した様々な非ブルジョワ公共圏を抛り所とする、彼女等の議論のスタンスと、一方におけるハーバマスの普遍理論思考の方向転換について考えてゆきたい。そこから、今日の文脈における公共圏の多様性、あるいは「接近可能性」に関する筆者なりの仮設を提示する。

1 公共性論もしくは公共圏論をめぐる今日的展開

(1) 「公共性」もしくは「公共圏」に関する社会学的議論の展開

周知のように「公共圏」に関する社会学的な議論は、ユルゲン・ハーバマス、あるいはハンナ・アーレントに端を発しており、その今日的傾向について大きくわけると、皆のもの（こと）が所属するエリアとしての「公共圏」の、担い手や所轄となる社会的セクションに関する議論と、皆のもの（こと）に関する意見形成空間（コミュニケーション空間）としての「公共圏」についての議論とに分別できる。

前者の例としては、一連のスポーツ社会学的議論が挙げられよう。この議論では、主としてアーレントをモチーフに、スポーツの公共性について、文化的な財としてのスポーツを抱える社会的セクションという文脈から焦点を当てている。³⁾ 一方本稿が言及の対象とする、情報社会の進展と市民社会的価値の実現可能性に絡む議論、言い換えれば民主的手続きによる世論形成の議論に直接接点を持つのは後者である。この議論に於いては多くの論者がハーバマスの議論を下敷きとし、社会的コミュニケーションとネットワーク社会形成といった脈絡において、議論を展開している。

以下では、1990年以降活発な議論が展開されてきた我が国と、英語圏の批判理論に於ける議論とを比較することで、情報公共圏論の今日的コンテクストを掘りおこしてみたい。

(2) 情報公共圏論の展開

①我が国における情報公共圏論の展開

我国の場合、ハーバマスの社会理論に関する紹介は比較的早く、Strukturwandel der Öffentlichkeit (邦訳タイトル『公共性の構造転換』:以下、『構造転換』と略記する)が邦訳されたのは1973年のことであった。しかし、「公共圏論」というまとまった潮流が形成されてゆくのは、「情報化」が社会的諸局面の中で具体的な進展を見せる1990年代以降の、マスコミュニケーション研究、あるいは情報社会論においてである。例えば、花田達郎は、マスメディア/大衆社会からの脱却と、市民社会の実現を根本的問題意識としながら、放送、新聞等の研究を通じ、市民社会の根本原理に根ざしたメディアコミュニケーション空間の形成と、ジャーナリズムの役割について論じている。その際花田は、ハーバマスの Öffentlichkeit 概念が、本来の公開性、あるいは公共性といった性質そのものを示すのではなく、むしろそうした性質を帯びた空間を示していることを重視し、「公共圏」なる訳語を当てることを提唱した⁴⁾。

また、阿部潔(1998)は、フランクフルト学派とカルチュラルスタディーズのマス・メディア研究の融合から、ヘゲモニー闘争の場としての「公共圏」概念の抽出を図っている。阿部の問題意識の根幹は、花田同様市民的コミュニケーションの実現にあるが、とりわけ冷戦構造の崩壊に伴い顕在化してきた、文化的次元でのアイデンティティをめぐる政治対立に対しての危機意識がある。阿部はコミュニケーション規範理論の次元で議論を繰り広げていく糸口を得ることで、このようなポスト冷戦構造的民族対立に対して、調停・解決することを「公共圏」の再定式化の役割と考えた⁵⁾。

さらに、花田、阿部同様、市民社会の実現と言う問題意識に立ちつつ、インターネットの爆発的普及に射程を置いたのが、吉田純(2000)と干川剛史(2001)である。吉田は、社会の情報化がミクロ(生活世界)からマクロ(政治/経済システム)までのあらゆるレベルにおいて突き進む中、社会変化をメディア技術からの一方通行でとらえ

る「技術決定論」的発想を破棄し、メディア技術と社会・文化的変革との関係を双方向的かつ動的にとらえる「非決定論」的発想に立つべきであると主張した。そこからインターネット空間に於ける「仮想社会」と「現実社会」の相互浸透と、その両義性を指摘し、このような状況を受け、あるべきネットワークコミュニケーション社会の姿として、ハーバマスの公共圏論に依拠しつつ、自立的・理性的主体を担い手とする民主主義社会の実現を模索する⁶⁾。

また、干川は、上記3人の議論について厳しい批判を展開しつつ、脱メディア論的な社会的公共圏論の構築を試みている。その議論は、メディアコミュニケーションに焦点を当てる他の議論とは異なり、公共圏の実現可能な社会空間の模索をテーマとしている。干川自身、インターネットを通じた情報ボランティア活動の実践に深く関わっており、実践活動を通じてネット公共圏形成の理論的可能性を探るというスタンスに特色がある。

また、2003年に刊行された「公共圏とデジタルネットワークキング」では、さらに議論を進め、市民社会論の系譜を再整理しながら、ハーバマス理論に基づき、現代社会のオルタナティヴとして、「公共圏」(世論形成空間)概念と、「市民社会」(非国家的、非経済的自発的实践空間空間)、「公共性」(その行動原理)という3項図式を構築し、自らも実践者である、デジタルネットワークキングについて詳細に言及している。

これらの議論にあらわれるように、「情報化社会」なる概念のルーツである我が国に於いては、脱・マスメディア/大衆社会論的文脈が強調されている。とりわけ情報化の進展とメディア空間の変容によって、市民的なコミュニケーションがいかにか可能となっていくか、に議論の着地点を措定した議論が中心的であると言って良いであろう。

②英語圏の批判理論による公共圏論の展開

他方英語圏における動向を見るならば、ここ10年余の批判理論の中で、ハーバマスの公共圏論をモチーフにした議論が盛んになってきたこと

が挙げられよう。言うまでもなく、フランクフルト学派第2世代の中心人物であるハーバマスは、相互主観的なコミュニケーション的行為のなかに理性を位置付けることで、ホルクハイマー/アドルノ流の全面的理性批判の袋小路から大きく方向転換し、以後のフランクフルト学派のありかたを決定付けた人物であり、またかつては批判的実証主義との「実証主義論争」やルーマンとの「システム論争」の科学方法論にも積極的に係わるなど、おそらく誰もが認めるドイツ言論界の重鎮である。しかしながら彼の公共圏論に関して言えば、前出『構造転換』が、1962年の初版刊行以来、長らく英語圏において翻訳が試みられなかった、と言う事実がある。むしろ80年代までのハーバマスをめぐる論争は、批判理論の言語哲学的転回による、いわゆる「コミュニケーション的行為」に関する議論や、あるいはフランスのポスト構造主義者らを相手とした「モダン/ポストモダン論争」に見るように、思想的・哲学的議論にシフトしていったのである。

しかしながら1980年代末葉以降、東欧圏の崩壊(=「遅れてきた民主化」)等の事情を受け、市民社会的価値への再評価の気運が高まるとともに、「公共圏」に関する議論が活性化してゆくこととなる。89年には『構造転換』の英訳版が出版され、翌90年には長い注釈をつけた同書の第2版がドイツにおいて出版された。とりわけ象徴的であったのは、1989年9月、『構造転換』の英訳版出版記念としてノースカロライナ大学(米国ノースカロライナ州チャペルヒル)を会場に「ハーバマスと公共圏」と題したシンポジウムが開催されたことであろう。

1990年代の「公共圏論」興隆の前夜とも言うべき時期に行われたこのシンポジウムは、クレイグ・キャルホーンをはじめ、トーマス・マッカーシー、セイラ・ベンハピラ、ナンシー・フレイザー、メアリー・ライアンら、英語圏の批判理論に属する蒼々たるメンバーによって、アメリカ史上の実例や、ジェンダー、エスニシティ等の争点をにらみながらの、激しい論争がなされたこと

で知られている。

このシンポジウムでのやり取りに代表されるように、批判理論における議論の中軸は、単純なハーバマス否定でもなければ擁護でもない。多くの理論家達が、市民社会的価値の実現とそこにおける「公共圏」の役割の重要性に共鳴しつつも、ハーバマスが議論の出発点とする「ブルジョワ公共圏モデル」等に見られる理論的問題性を、徹底批判してゆくのである。

(3) 日本型公共圏論のアポリア

このようにここ10年余の「公共圏論」について比較して見た場合、その議論展開において国内におけるその特殊性が垣間見える。まず指摘したいのは、英語圏におけるそれは、市民社会的価値の再評価と民主主義思想の再構築という極めて強い思想的必然性を伴っているのに対して、我が国におけるそれは、もっぱら情報化の流れのなかで出てきたものであり、従って民主主義的価値を出発点に据えたものではあっても、理念そのものを再検討する視座は乏しい、という点である。「公共圏」をめぐる内外の論争を見てみると、思想史的脈絡からの議論としては、90年代以降国際社会の大命題となっているモダンと市民社会的価値、あるいは民主主義的理念といったテーマに対して、英語圏における議論が、批判理論としての一つのまとまった傾向にあるのに対して、我が国においては、社会思想の領域において優れた議論が排出されている一方で⁷⁾、「情報公共圏論」においてはそれらの知見が充分に取り込まれているとは言いがたい、という事実がある。

逆にメディアコミュニケーションの持つリアリティ問題と接点をもつ傾向は、我が国に於いてやや強く、批判理論はさほどでもない⁸⁾。すなわち「公共圏論」がメディアコミュニケーションの現実をめぐるリアルな状況を捕らえる理論装置足り得るのかどうか、という議論である。こうした疑問は主としてメディア論者によって投げかけられる。情報化の進展は、もはや我々の生活空間そのもののレベルにまで進展しており、こうした中、

メディア論は我々の意識レベル、行動レベルにおける「空間秩序」の変容全般を扱い、公共圏論は民主主義的営為における情報空間のはたしうる役割と機能を扱う。

したがって、どちらか一方が間違っているというのではなければ、どちらか一方が正しいと言うのでもない。両者は、そもそもはじめから「違うこと」を議論の対象としているのであり、そのような議論の「すれ違い」の中で、コミュニケーション空間を論じあっても、非生産的な結果に終始するのは目に見えている。

さらに言うなら、こうした文脈での「公共圏 VS メディア空間」論争の際に問題となるのは、「公共圏」にまわりつく倫理的ニュアンスであるが、重要なことはそれが単に「公共圏論者によるハーバマス理論の不用意な援用」というレベルでは括りきれないということである。無論なかにはそのような議論もあるが、少なくとも前出の論者達においては、「情報化」を起点とした今日的コンテキストのもとでの、ハーバマス理論の読み替えが施されている。

とはいえ、「送り手 / 受け手のパートナーシップ」、「情報ボランティア」、「ネット空間の多様性」といった議論の中で、それが十分に咀嚼され、展開されているかと言えば、やはり疑問が残らざるを得ない。というのも、ハーバマスと問題意識の出発点を共有する批判理論とは異なり、我が国における「情報公共圏論」の場合、別な文脈とのつながりを持つがゆえに、より慎重にハーバマス理論を解体しなければならないはずだからである。少なくとも、欠点だらけとされるハーバマス理論から「美味しい部分」をただ引き継ぐことや、「使えない部分」をただ捨象することはさけるべきであり、オリジナルテキストにおいて、ハーバマスが言わんとしたこと、そして言及しきれずに終わっていること等を充分吟味した上で、「情報化」、「グローバル化」、「ボーダレス化」といった今日的コンテキストに議論を置き換えてゆくべきであろう。

2 「公共圏」の今日的文脈

(1) 「公共圏」をめぐる3つの文脈

さて、前章における議論から、「情報公共圏論」には以下のような3つの文脈が連なっていると考えられよう。第1の文脈は、様々な社会的変化に伴い、情報化、グローバル化といった文脈の中で立ち現れてきたもの、第2の文脈は、90年代初頭の東欧崩壊、さらには9.11以降の国際情勢激変といった状況下での民主主義、あるいは、市民社会的価値への再評価であり、第3の文脈は、情報化の進展に伴うそうした社会実現のための「話し合い空間」の変容である。

第1の文脈については、今日幾多の分野において「公共」若しくは「公共性」の議論が展開されていることを想起してみれば良い。代表的な議論としては、経済・財政改革論議や、地方分権型(もしくは地域自立型)の議論における「小さな政府(行政)」や「民/主役」と言ったスローガンであるが、前出のスポーツ社会学的議論のような、社会を構成する各セクションにおける文化的な財の所属をめぐる論争もこれにあたる。

いずれにせよ、「公」もしくは「公共」に絡む議論は単に皆のもの(こと)に関する責任の所在の議論に留まるものではない。その背景には、「ボーダレス化」、「分散化」、「グローバル化」、そして「情報化」といった時代潮流のなかで、従来の社会的・文化的秩序を形成してきた様々なタガが外れつつあるという状況があり、それに伴う文化的・社会的「再編」をどう形作っていくかが、社会理論にとって最重要課題であることを物語っている。

一方第2の文脈について見るならば、90年代の東欧の崩壊、あるいは9・11後の国際情勢の急変といった展開は、「情報化」の時代における、世界秩序と、民主主義思想および市民社会的価値との関係性をめぐる、「待ったなし」の問いかけを我々に突き付けているように思われる。いわば「民主主義の再編」という時代の急務が、公共圏論の背景をなしているのである。

他方情報化の進展、とりわけメディアテクノロジーの発展と普及は「公共圏論」に第3の文脈をももたらした。すなわちインターネットをはじめとする新たなコミュニケーションメディアの登場によって、世論形成のための新しい「議論空間」の構築が可能となり、実際にそのような「議論空間」を有力なよりどころとした社会的活動も見られるようになった。このことは、「合意形成」、「対話的理性」といったコミュニケーション論的議論に加えて、「リアリティ」あるいは「インターフェイス」といったメディア論的文脈に於ける議論もまた、「公共圏論」を構成する必要要件に加わるに至ったことを物語る。

これら3つの文脈を射程に入れながら、「情報公共圏」に対する社会学的争点について、今一度整理すると、ステージの背景をなす以下のような事情が見えてくるのである。

社会的諸セクションのドラスティックな再編が展開される中、インターネット社会の誕生は、コンピュータコミュニケーションにおける世論決定空間の大衆化と接近可能性という新たな文脈を生んだ。すなわち地域性、ジェンダー、エスニシティといった様々な壁が突き崩されるだけでなく、エリート/ノンエリートの壁もまた突き崩される。

これをポジティブに捕らえるならば、エリートコミュニティの解放というかたちでの民主化の進展となるが、ネガティブに見るならば、合理的な(少なくともそう思われてきた)話し合いの空間に「話し合い」ルールを知らない(とされてきた)連中が入ってくるということであり、すなわちエリート側から見れば、メディア媒介型民主主義の衆愚化を意味する。

同時にまた、新たなメディアテクノロジーの普及によって、新たなコミュニケーションのチャネルがうまれた。このことは、公共圏形成にとって、確かに大いなる可能性をもたらしうるが、反面、メディアテクノロジーが要求する新たな「情報様式」は、エン・コード/デ・コードをめぐって、コミュニケーション主体にある種の変容をも

たらすことも、十分留意すべきである。しかしながら、メディア社会に関する社会学的言説が、安易な技術演繹論ではなく、社会構成主義的視点にその学問的立脚点を置く以上は、その変容が民主主義の可能性を開くものなのか、あるいは逆なのかについては、容易に解答しうるものでもない。

では、「公共圏」の持つ可能性について、今日の文脈から検討してゆくにあたり、どのような道筋で議論をすすめれば良いのであろうか。その手がかりが「接近可能性」の問題に他ならない

(2)「革命」と社会的意志決定空間

～「接近可能性」概念の重要性～

今日の情報社会について、かつて「革命」と呼ぶべきものか否か、との論争が存在したのは周知のことであろう。インターネット以降、我々の生活レベルでの情報化が急転する中で、むしろこうした議論よりも実際の社会生活の変化、それに伴い見え隠れしてきた情報社会の可能性と課題に関する具体的な議論がより重要度を増し、こうした大上段にふりかざす議論は、ある程度背景に退くこととなった。しかしここで改めて考えてみたいのは、情報社会が、従来の産業社会に比べて革命的か否かは別としても、すなわち情報社会をベル、トフラーらのように「革命論」的立場から見るか、ギデنزらのように「変容」論的に見るか、と言った議論は別としても、コミュニケーション空間と世論形成のレベルに目を向けた場合、確かに市民革命以来の「変質」がおきている、ということである。

言うまでもなく、イギリスにせよ、フランスにせよ、市民革命後にすぐさま市民達の理想郷が建設された、という歴史的事例はない。革命後に引き起こるのは社会的無秩序状態であり、それを收拾するための秩序建設、そして、そこに付け込んだ新たな覇権争いである。すなわち「革命」による解放は、誰もが社会的意志決定空間に入り込んでくるチャンス(接近可能性)を与えはするが、最終的には、覇権を握ったものたちを中心とした

新たな秩序が建設される。その際働くのが「排除の論理」なのである。

情報化の進展に伴う世界的な双方向通信ネットワークの出現、メディアの限り無き身体化によって、市民革命期と同じように社会的意志決定空間の解放と無秩序状態が、再び作られていることは事実である。従ってあらゆる人種、民族、階層、地域、性別を超えた「接近可能性」が与えられる機会が、暫定的にせよ開けているのである。すなわち情報社会の誕生に伴う再秩序化においては、これまで身果てぬ夢だった「公開性」という理想に、リベンジの機会が与えられている。しかしながら排除の論理は我々の意識深くに潜み、時として極めて複雑な形で顕在化する。

実のところ「接近可能性」をめぐる「排除性 VS 公開性」といった議論は、ハーバマス批判の文脈において実にシビアな争点となってきた。すなわち彼の公共圏論においては、その公開性の理念とは裏腹に、人種・民族的、階級的、ジェンダー的な閉鎖性を持ってきた、という批判がそれである。そこで次章では、「情報社会」の文脈を一旦離れ、ハーバマスにおける古典的な自由主義的公共圏モデルと、その批判にスポットを充て、検討をすすめる。

2 ブルジョワ公共圏批判における「接近可能性」概念

(1) 公共圏論と接近可能性の問題

既に述べたように、ハーバマスによる公共圏論は、『構造転換』の初刊以降、その階級的拘束性、またそれゆえの接近可能性の不可視性を根拠に、激しい批判にさらされてきた。それは外国語文化圏、例えば比較的早い時期において紹介されたわが国のケースは勿論、1989年に翻訳された英語圏においてもまた同様であった。

わが国に於ける批判は、主としてハーバマス流の概念装置が、現実コミュニケーションの局面において分析装置足りえない、というものであった。それは例えばポストモダニズムの脈絡からで

あったり、あるいはメディア論の脈絡、さらにはルーマン流のシステム論からの議論であった。しかし筆者が留意したいのは、英語圏の批判理論においては、ハーバマス同様民主主義的価値の重視を前提としながらも、ジェンダーやエスニシティの観点から「ブルジョワ公共圏」モデルの閉鎖的な特質、接近可能性の不可視性をめぐって、厳しい批判がなされた、という事実である。

特に1990年前後から展開されてきた「ブルジョワ公共圏」モデルをめぐる議論は、詳細なる検討に値する。元来ハーバマスが「ブルジョワ公共圏」モデルを提示する、歴史的根拠となっているのがイギリスをはじめとする初期モダンの事情であること、市民層の沸騰による東欧圏の崩壊＝「遅ればせの革命」がまさにこの時期のことであり、当然このような事態を通じた「民主主義的価値」への評価付けが「公共圏論」再評価の時代的背景をなしていることなどを鑑みた時、ハーバマスによる試み自体は再評価に値しうるものの、少なくともそのままでは激しい批判にさらされる、という論者が批判理論の系統のなかに多数存在すると言うことは、とりもなおさず「公共圏」と市民社会の議論が批判理論の展開にとって有効だからこそ、再整備が必要であることを物語る。すなわち、「ブルジョワ公共圏」モデルは、公共圏論の議論的価値の低さではなく、逆にその価値の高さゆえに批判的に改編されねばならなかったのである。

他方、後述するように彼等のハーバマス批判は、必ずしも的を射ているとはいえない側面もある。しかし、重要な点は、そうした批判的論争にジャッジをくだすことではなく、そのような論争をつくり出す時代潮流を読みながら、「公共圏」というテキストを今日「情報化」という脈絡に位置付けることなのである。

(2) ハーバマスによる「公共圏」問題

ここで議論に入る前に、ハーバマスにおける公共圏論の概略について一応の整理を施しておきたい。周知のように「公共性」において提示したイ

ギリス初期資本主義期の「ブルジョワ公共圏」モデルは、おおよそ次のようなものである。

①公共圏 (Öffentlichkeit) の概念

ハーバマスによれば、公共圏とは、「あらゆる機会をとらえておこなわれる対話をとおして私人たちがひとつの公衆にまとめあげられてゆく領域」として定義され、「公共の関心事」「共通の利害関心」といった問題について議論する「私人」のあつまりからなるものである。具体的にはモダン初期のヨーロッパに於いて、絶対主義国家に対して均衡を図るための方策として編成された「ブルジョワ公共圏」が挙げられる。そこでは公開性 (Publizität) をてこにして国家が社会に対して責任を持つことで、社会と国家とを媒介することが目指され、当初は国家の機能に関する情報に接近し、国家の活動を批判的に検証し、世論の力に従わせるという欲求を意味したが、後に、法的に保証された言論、出版、集会の自由を媒介にして「ブルジョワ社会」の「一般的な利害関心」とみなされるようなものを国家に受け渡しすることを意味するようになる。

従って公共圏は、「(一部の) 市民に対する責任を国家に課すことによって、政治的支配を合理化する制度メカニズム」と「討議を媒介とした相互作用」という2つの意味あいを包含するものである。これにより、公共圏は「公共の問題をめぐって行われる何の制約も無い合理的な議論という理想を示すもの」となるのである。

②「公共圏」の構造転換

～大衆化と上からの制度化～

しかしながら、ハーバマスによれば、こうしたブルジョワ公共圏の潜在力は実現しなかった。とりわけ「公開性」と「接近可能性」は、「公共圏」が自らの存在を特徴付ける本質的な要件であるにもかかわらず、完全な姿で歴史上に立ちあらわれることはなかったのである。本来、私有化が進んだ市場経済と国家権力が分離する社会秩序が形成されることにより、ブルジョワ的な公共圏は成立

する。「私的な利害関」排除の公共の場に於いて議論の基盤をなすのは、この「社会と国家の明確な分離」なのである。しかしながらブルジョワ以外の階層が公共圏に接近することが出来るようになるにつれて、公共圏は侵食され、「社会問題」が表面化する。社会は階級闘争によって二極化し、公衆は競合する利益集団をなす「大衆」へと転化していった。社会的交渉の場は、「共通善をめぐる公共の場における熟慮に基づいた議論」から、「街頭デモと秘密策謀の場」、「私的利益どうしの妥協の旋律」へと変質したのである。

最終的には、社会と国家の融合によって福祉国家の大衆民主主義が登場し、「国家を批判的に監視していく」という意味での「公開性」は、広報活動、マス・メディアを舞台にした誇示、世論の形成と操作に道を譲る」こととなる。上からの制度化を施された公共圏は、本来の意味での機能停止に陥るのである。⁹⁾

(3) フレイザーによるハーバマス批判

①「自由主義的なブルジョワ的公共圏」モデルの問題性

しかしながらこのようなハーバマスの歴史分析に現れる公共圏の考え方は、批判理論内部からも激しい批判に曝されることとなる。とりわけジェンダーやエスニシティの立場からは、そもそもブルジョワ公共圏には民主主義的な「公共圏」としての潜在的な可能性は保証されていないという辛辣な批判がつけつけられた。その際根拠となったのが「接近可能性」の不可視性であった。

ナンシー・フレイザーによれば、ハーバマスの関心はもっぱら、「イギリス初期資本主義期に出現した、自由主義的公共圏(特殊歴史的に限定された形態)の出現と衰退を描写し、こうした類型の公共圏を可能とする条件を確認する」ことに向けられ、20世紀後半の「福祉国家の大衆民主主義」のもとではブルジョワ的自由主義的公共圏は実現不可能。との結論に達している¹⁰⁾。

しかしながらフレイザーが問題視するのは、こうした「近代」の現状への批判自体にあるのでは

なく、その根拠をなしている自由主義的公共圏モデルの階級拘束的な性格による問題性と、そうした自由主義的公共圏モデルにのみ着目した立論方法にある。

フレイザーは、まずブルジョワ的公共圏内容自体に批判の目を向ける。すなわちハーバマスは、ブルジョワ的公共圏の基底をなす曖昧な前提（排他的なところなど）を問題にしない、というのである。ブルジョワ的公共圏が包含する排除の論理は、単に経済的な格差によって規定されるのではなく、発話のスタイル、様式にまでおよぶ¹¹⁾。すなわち、万人への接近可能性が開かれているはずのブルジョワ的公共圏は、存立それ自体が「排除の論理」に依拠している。それはまた、結局のところこうした公共圏の形成を通じて、ブルジョワ層の男性達が他の階級から抜け出すなか、自らの階級を普遍化し、旧貴族階級にとってかわる支配的新興エリートとして定義付ける作業を施したことをも意味し、結局のところ、「ブルジョワ的公共圏」は、ブルデューの言う「ディスタンクシオン」(差異化)の戦略に他ならない。点をジョーン・ランダース、メアリー・ライアン、ジェフ・エリーらの歴史研究に依拠しつつ、厳しく批判したフレイザーは、自由主義的公共圏に対する「理想化」とも言うべきハーバマスの解釈は、全く評価するにあたらなるとまで断罪する。すなわちブルジョワ階級にとって、「接近可能性や合理性や地位のハイアラーキーを維持することを押し付ける公開の場でおこなわれる討議 (discourse of publicity) そのものが差異化の戦略として配置されている」のである。¹²⁾

また、ハーバマスは、ブルジョワ的公共圏の歴史的階級的拘束性を認識しながらも、何故かポストブルジョワ的公共圏の議論を展開しない。フレイザーは、この点も強く批判する。周知のように『構造転換』以降のハーバマスは、ブルジョワ的公共圏の限界を打破するための概念構築に向けて、歴史的事例から考察するような作業は行わず、晚期資本主義の正当性をめぐる批判的考察ののち、70年代以降普遍語用論の作業をすすめることで、

社会理論としての「言語哲学的転回」を目指してゆく。しかしながら、実際の公共圏形成の歴史的事例のなかには、「ブルジョワ的公共圏」と競合しうる幾多もの公共圏が存在していた。

フレイザーが問題とするのは、普遍語用論的転回そのものではなく、こうした歴史的事例に目をつぶることにある。すなわち、そのことによって「ブルジョワ公共圏」の不徹底な部分が放置されたまま「公共圏」の理想化がなされるだけでなく、本来「公共圏」の持ちうるはずの可能性について、歴史的事実からの十分な検証を尽くせなくなってしまうというのである。こうした批判の根拠としてフレイザーは、19世紀の北米におけるブルジョワ階級の女性達についての、前出ライアンの研究を引き合いに出しながら¹³⁾、現実の歴史の中で競合した様々な公共圏の持つ可能性、とりわけ非・ブルジョワ的な議論内容や討論スタイルの可能性を指摘する。

さらにフレイザーは、ジェフ・エリーの指摘を引用し、ブルジョワ公共圏と、他の公共圏においては、常に抗争がたえなかったこと、すなわちブルジョワ公共圏の闘争対象は、旧特権階級だけではなく、ブルジョワ以外の民衆層もであり、その意味ではブルジョワ階級による支配のための、民衆封じ込めの役割も担ったという点を強調する。

(2) 「接近可能性」と「多元的公共圏」

しかしながら、ブルジョワ公共圏のこうした欠点を積極的に指摘しないハーバマス理論について、フレイザーは、ブルジョワジーに偏向し歴史上の彼等の支配に加担する、そのイデオロギー性を単純に批判するわけではない。ライアンらの歴史的な記述と、ハーバマスのブルジョワ公共圏モデルの対比から、ブルジョワ的男権社会の前提をなす4項目、すなわち、1. 公共圏内部の問題として、対話者が互いに社会的地位の差異を括弧で括ることで対等な議論が可能となるとされる点、2. 公共圏の多元化と競合関係に関する否定的見解、3. 討議内容に関する問題として、「共通善」に限定され、私的関心、課題が主題化することを

否定している点、4. 市民社会と国家の分離を導きだし、これらに批判的な議論を施すことによって、多様な公共圏の併存と関係調整という、代替案を提案している。この理論的検討過程の中で、「接近可能性」と「多元的公共圏」は次のように考察される。

①「接近可能性」について

ブルジョワ公共圏への「オープンな接近」が完全実現に至っていないことは、ハーバマスも認めるところであるが、フレイザーによれば、その際「地位的差異」を括弧に括ることによって逆に社会的な不平等に貢献してしまう。「討議を媒介にした相互作用そのものが、地位の不平等と相補関係にあり、地位の不平等をあらゆる標識となる様式と礼儀作法のプロトコルに支配されていた」からである¹⁴⁾。

加えてフレイザーは、メディアの資本所有のもとでは、従属的社会集団が、社会的な不平等を解消するコミュニケーション空間へ参画することを困難にすることも指摘し、地位の差異を括弧に括るのではなく、社会的な不平等の解消を目指すことこそが民主主義の課題であることを強調する。そして、こうした文脈における批判理論の課題として、「形式的な包括性を持った既存の公共圏を社会的な不平等が墮落させ、公共圏の内部における討議を媒介にした相互作用を腐敗させていくやり方を明るみに出す」ことをあげている¹⁵⁾。

②「多元的公共圏」

さらにフレイザーは、ハーバマスのような単一的公共圏の形成にではなく、多様な公共圏の競合関係と、そこにおける関係調整に民主主義実現の可能性を見出ししている。その根拠としては、1. 階層社会、2. 平等主義的多文化社会という、モダン社会の二つの現実を考慮した場合、まず下位の「対抗的公共性」(counterpublic)が形成され、撤退と再編をくり返しつつ「より広範な公共性を志向する煽動活動のための基地と訓練所として」機能することで、社会的階層の格差をうめる道筋と

なっていくこと（「対抗的公共性の二重性と弁証法」）；加えて公共圏が単なる意見形成の場であるのみならず、「社会的アイデンティティを形成し立法化していく」場でもあり、平等主義的多文化社会のもとでは、多様な公共圏の競合関係こそが民族的文化的多様性の保証となっていくことを挙げている。

(3) ハーバマスの理論VSフーコー的視点

—情報公共圏論における可能性—

①「構造転換」第2版の注釈と、シンポジウムにおける反論

では、フレイザーが指摘するように、ハーバマスは現実の公共圏の多様性に対する認識を持たず、一元的議論に終始しているのだろうか。山本啓によれば、「構造転換」の初版と、長い年月を経て1990に出された第2版においては、大きな断層がある¹⁶⁾。両者を比較してみると、本文自体はほとんど変化していないものの、90年版の序文においては、メディアが介在することの意味（すなわちメディアの役割）を重視することとならんで、特定の公共圏の形成に本質的な役割を果たす集団が問題になる場合に、フーコー的な意味での「排除」について語るができるということ、旧版において抜け落ちていた視点として、自己反省的にあげている。すなわちハーバマスは第2版の段階では、多様な公共圏という前提に立つことを自ら表明しているのである。もちろん、こうした問題意識の変化は、90年代に入って突然変異的に出てきたものではなく、初版執筆後の長い研究活動のなかで、「国家VS経済」、「目的合理VSコミュニケーション的合理」といった、彼独特の対立的概念図式が断念されていくことで出てきたものである。そして、その基底をなすのは、全体主義と大衆社会への危機意識、対抗的選択肢としての（非・国家的な）公共領域、その行動原理としての自由の概念といった、アーレントの影響を強く受けた基本図式であり、そのこと自体は初版以降今日でも変化はない。この点については、89年シンポジウム内でハーバマスが批判者達におこ

なった反論からも明らかである¹⁷⁾。

②接近可能性と権力への視座

そうは言っても、情報化の下で公共圏を構築する現実的な可能性を探る場合、良くも悪しくも大雑把なグランドセオリーに終始するハーバマス理論よりも、アメリカ批判理論による議論の方が具体性と示唆に富んでいる点は認めるべきであろう。例えば前述のように、70年代の10年間、ハーバマスは言語論的転回によるコミュニケーション的行為理論の構築作業をおこない、それをコミュニケーションの現実を批判する根拠に位置付けたうえで、80年代以降ポストモダニズムとの論争に挑んでいく。しかし、その際形式語用論によって導き出されたのは、現実のあらゆるコミュニケーションの中に「了解」達成の契機が構成要素として包含されていること、そのことを契機として対等で理性的な討議と、それを通じた文化・社会・パーソナリティ形成の可能性が潜在していることである。

無論、そのなかでハーバマスは、現実を克服しこれらを健全に導き出すための理想的な要件にも言及してゆくが、こうした理論展開はあくまで現実を批判するための「反・事實的」想定に過ぎず、現実のコミュニケーションにおいてどのような経路でそうしたものが可能となるのか、あるいはどのような形で文化的、社会的、パーソナリティ的再生産がなされるか、促進材料もしくは疎外要因となる変数は何かなどを、個々の歴史上の事実から考察する作業はおこなっていない¹⁸⁾。

今日、複雑化・多様化・グローバル化・ポードレス化というコンテキストの下で民主主義的価値の再評価と再編を試みる場合、多様な現実という文脈の下で歴史的事実学ぶことの意義は無視できまい。加えて情報化の文脈から見れば、脱エリート化/衆愚化あるいは、チャンネルの多様化/情報様式と主体の変容といった議論軸に対して、中範囲以下の理論の持つ重要性は否定できない。

しかしながらハーバマスも言うように、フーコー的視点の安易な導入は、一方において「公共

圏」概念に関する本質的な答えをぼやけたものにする危険性も孕んでいる。周知のようにフーコーは、言説それ自体が「他者性」を生みだすことによってもたらされる、排除のメカニズムについて指摘しているが、フレイザー、エリーあるいはライアンらの立場もまた、こうした視点を採用するものである。前出シンポジウムの席でハーバマスは、ライアンらの19世紀アメリカにおける女性たちの公共圏研究に対し、一定の評価は示しつつも、「啓蒙の伝統とその社会的な具体化の予想された全体主義的な特徴を自己言及的に批判するさいに、どのあたりまでフーコーといっしょに歩んでいくべきなのでしょう」と問題提起し、具体的な権力構造を批判的に認識していくのは、該当する公共圏の提唱者・参加者によって言明された基準と自己了解に照らしてのみ、可能であると主張する¹⁹⁾。言い換えれば、権力構造を批判していく際に、まなざしや言説そのものと差別・排除に関するフーコー的視点は有力ではあるが、それは具体的な同一公共圏内の共通言語でのみ明らかにしていける、と考えたわけである。

4 結語～情報公共圏論における「接近可能性」～

以上、批判理論内における公共圏と接近可能性の議論について論じてきたが、では、情報公共圏においては「接近可能性」の問題は、いかに捉えられうるのであろうか。まとめとして、これまでの論考から考えられうる方向性について示唆してみよう。

「接近可能性」をめぐる前出の議論をまとめると、まず次の2点についてはハーバマス、その批判者達ともに共通する認識となっている。

A 複数の公共圏が交叉する多元的構図と、公共圏相互の調整関係

B 権力介入の可能性と、権力構造の解消

このうち、Aについては、ハーバマスは多元的構図を基本認識としつつも、公共圏相互の調整のための討議の、普遍的効力を探る議論に焦点化する。一方、フレイザーは多元性の強調に力点を置

き、他方相互調整については普遍的なものではなく、個々の経験の積み重ねと成熟に期待する。

Bについては、フレイザーはライアンらと同様にフーコー的視点を重視するが、ハーバマスは、フーコーの有効性を認めつつも、結局権力構図をあぶり出すにあたっては、同一公共圏内の了解達成という、語用論的に普遍的な要件を拠り所とする。

さて、これらのポイントを情報化のコンテクストに位置付けた場合、以下のような争点が浮かび上がる。

まず、複数の公共圏が交叉する多面的構図については、新たな社会秩序の元で形成される様々な公共圏と、新たなメディア空間の成立によるコミュニケーション空間そのものの多様化と交叉に着目すべきであり、すでにそれぞれに対しては優れた研究もあるが、現在のところ、議論軸が充分には共有されておらず、今後、両者の接点を積極的に探る作業が求められると考えられる²⁰⁾。

また、本稿において論じてきたとおり、権力とその排除の問題も、この議論の脈絡に追加されるべきであろう。そして、その場合当然のことながら、同一公共圏内における権力の議論と、複数の公共圏同士の公正な調整を目指す議論とに分かれるが、いずれにしても、ハーバマスの普遍性志向、フレイザーらの個別的・歴史的アプローチのどちらもが有効性を持っており、どちらを採用するかについては、メディアコミュニケーションの何を見るのか、その「主題」のあり方によって分かれてくると思われる。

注

- 1) 梅津 2002 参照。
- 2) メディアコミュニケーションの実情を最も踏まえた議論の代表としては吉田純 2000、市民社会的価値の実践活動に根ざした議論の代表としては、干川剛史 2003 を指摘しておきたい。
- 3) スポーツ社会学における代表的な論者としては、菊幸一、内海和雄、海老原修などがあげられる。なお、

今回論文の主旨および誌面の関係上、特に詳述しないが、こうした議論は、「民」主体のスポーツ文化育成の可能性を模索するものであると同時に、(ハーバマスやアーレント的な意味での)公共性の形成を経験していない社会において、従来行政が担ってきた役割を不用意に放棄してしまいかねない危険性も孕んでいる。

- 4) 花田 1996, 1998 を参照
- 5) 阿部 1998 を参照
- 6) 干川 2000, 2003 参照
- 7) わが国における例としては、三島憲一のグループが挙げられよう。
- 8) 海外の論者としてドイツにおける N. ボルツ、イギリスにおける F. ウェップスターを挙げておきたい。
- 9) Habermas, J. 1962 参照
- 10) 「公共圏の再考: 既存の民主主義の批判のために」(in Calhoun, C. (ed.) 1992, 翻訳 117-199)
- 11) 例えば、ランダスによれば、女性たちに好意的だったサロン文化に恣意的に反発することがフランスの新しい共和主義的な公共圏の倫理をなしていた。その結果公共の場においては新しい禁欲的なスタイルの言論や行動が助長され、段圏主義的なジェンダーの要素が、共和主義的な公共圏の概念そのものに組み込まれていった。
- 12) 前掲邦訳書 P. 125
- 13) ライアンは、“Gender and Public Access: Women’s Politics in Nineteenth-Century America”のなかで、ブルジョワ男性たちが排除していった女性たちが独自につくり出した公共圏においては、「家庭的なこと」や「母親らしさ」といった、従来私的領域に押し込まれてきた慣用句を、公共活動の出発点として想像的に活用していたことなどを取り上げ、実際の社会生活に於いてはブルジョワ的な公共圏以外にも様々な公共圏が存在し、当時の参政権などのあり方によって、政治参加のかなわない階級、階層においても、こうした公共圏をチャンネルとしながら、公的なものの議論に接近が可能であったことを指摘している。
- 14) Calhoun, C. (ed.) 1992, 前掲邦訳書 p. 132
- 15) 前掲邦訳書 p. 136. しかしながらこうしたフレイザーの主張に対して、ハーバマスは古典的な社会主義に

過ぎないとして批判し、逆に自らの立場を「生涯を通じて修正主義者である」と明言している。

- 16) なお、山本は前掲邦訳書の訳者あとがきにおいてもこの点を明確に指摘し、89年シンポジウムにおける批判理論からのハーバマス批判を、「ハーバマスの発想の転換を十分に理解しないままの批判である」と厳しく評している。
- 17) 前掲訳書 p. 305-330 参照。
- 18) Habermas, 1981, 参照。
- 19) Calhoun, C. (ed.) 1992 = 邦訳『ハーバマスと公共圏』 p. 312
- 20) 前者については干川剛史、後者に関しては吉田純が挙げられる。両者の研究についてはすでに紹介した通りだが、この点において前者は「まず、社会活動ありき」の道具的公共圏論に終始するきらいがあり、後者は非・決定論的社会構成主義の立場をとりながらも、メディア空間以外の多様性、例えば社会的運動体の多様性等についての言及については、充分とはいえない。

文 献

Habermas, J. 1962=1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit——Untersuchungen zu einer Kategorie der burgerlichen Gesellschaft*, Neuwied = 細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社

Habermas, j. 1981, *Theorie des kommunikativen Handelns* I, II, suhrkamp = 河上他訳『コミュニケーション的行為の理論』(上, 中, 下) 未来社

Habermas, j. 1992, *Faktizitat und Geltung; Beitrage zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaates*, Surkamp = 川上・耳野訳『事実性と妥当性』(上, 下) 未来社

Calhoun, C. (ed.) 1992, *Habermas and public sphere*, MIT press = 邦訳『ハーバマスと公共圏』

Frank Webster 1995, *Theories of the Information Society*, Routledge 田畑 暁生 訳『「情報社会」を読む』青土社

梅津顕一郎 2002, 「思想としての情報社会—日本型〈公共圏論〉の展開と、情報公共圏構築の可能性—」, 林茂樹編『情報化と社会心理』33-47 頁, 中央大学出版部

干川剛史 2001, 『公共圏の社会学』法律文化社

干川剛史 2003, 『公共圏とデジタルネットワーク』法律文化社

吉田純 2000, 『インターネット空間の社会学—情報ネットワーク社会と公共圏—』世界思想社

花田達郎 1996, 『公共圏という名の社会空間—公共圏メディア市民社会—』木鐸社

阿部潔 1998, 『公共圏と—コミュニケーション批判的研究の新たな地平—』ミネルヴァ書房